



図書館の中に街をつくろう!

石狩市民図書館

本館(花川北7・1) ☎72・2000

4月の休館日

7(月)・14(月)・21(月)・
28(月)・30(水)



石狩市民図書館開館25周年特別講演会

かどい よしのぶ

門井慶喜氏 講演会

「札幌誕生」までの道 石狩川への思い

石狩川のショートカット工事とそれに携わった岡崎文吉を含む、札幌の成り立ちを5つの物語から描いた小説「札幌誕生」刊行記念の講演会

第158回直木賞作家の門井慶喜氏をお招きし、講演会を開催します。「札幌誕生」執筆の裏話や石狩川への思いを語っていただきます。作家生活や取材の舞台裏など、貴重なお話が聞けるかも!?

講演会終了後は、門井さんのサイン会も!!

23 18時～ 講演会
(水) 19時～ サイン会

※講演中の録画・録音はご遠慮ください
※サインするのは「札幌誕生」のみです
(当日会場販売あり。持参した本も可)



この図書館で勉強して
「札幌誕生」を書きあげました。
恩返しに伺います。

4(金) 11時から事前申し込みを受け付け 100人(申込順)

次のいずれかの方法でお申し込みください。

- 右の申込フォームから ●本館に電話 ☎72・2000
- 本館カウンターで申込用紙に記入



申込フォーム

門井慶喜氏プロフィール

1971年生まれ。2003年「キッドナッパーズ」で第42回オール讀物推理小説新人賞を受賞しデビュー。宮沢賢治とその父を新たな視点で描いた「銀河鉄道の父」で2018年に第158回直木賞受賞。主な著書に「家康、江戸を建てる」「東京、はじまる」「信長、鉄砲で君臨する」「ゆうびんの父」などほか多数。



石狩句歌歳時記

俳句
七人の敵の中へと卒業子
短歌
めずらしく雪の少なきこの冬も
除雪ボランティア終えて一息
国兼勝見
赤繁大河

本の特集コーナー

本館

1(火)～20(日) 昭和再考
22(火)～5/11(日) こどもの読書週間

分館

1(火)～29(火・祝)

花川南:弾いて叩いて吹いて奏でて
八幡:～春らんまん～お花とともに
浜益:新生活を楽しむ!



市民図書館 HP



Instagram



22(火)～5/11(日)

子どもの読書週間 記念行事

スペシャルおはなし会

時 11時～11時30分

- 26(土) 石狩市文庫連絡会
- 27(日) 図書館司書
- 5/3(土・祝) びっくりばこ
- 5/10(土) よみきかせ 子っ子の会

子どもアニメ上映会

- 5/3(土・祝) 13時～13時30分
「げんきげんきノンタン
きらきらシャンシャンおほしさま」
- 5/4(日・祝) 11時～11時30分
「チキップダンサーズ」

図書館ビンゴ!

本を楽しく読みながら、ビンゴを完成させよう! 全問記入してくれた方には、図書館オリジナルしおりをプレゼント♪

本が好きなあの人に♪
「オリジナルしおり」を作ろう!

オリジナルしおりが自由に作れます。プレゼントのほか、自分用にもどうぞ!

日 5/1(木)～11(日)

特集展示も開催!!

本館おはなし会

- 日 ①5(土)・19(土)……びっくりばこ
- ②12(土)………よみきかせ 子っ子の会
- ③26(土)………おとなも絵本を楽しみ隊「おおきな木」

時 ①②11時～11時30分
③13時30分～14時30分



名作を楽しむ会(DVD上映会)

- 内 「南海トラフ巨大地震 第1部」
- 日 10(木)13時～15時15分

4/1から
始まります

問 広聴・市民生活課 ☎72-3191

パートナーシップ宣誓制度



▲市HP

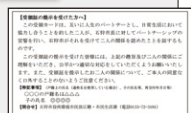
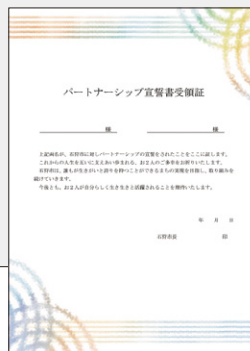
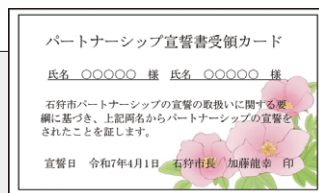
性の多様性を認め合い、誰もが生きがいと誇りを持つことができるまちの実現を目指す取り組みとして、市ではパートナーシップ宣誓制度を導入します。

パートナーシップ宣誓制度とは？

性的少数者(性的マイノリティー)の当事者を含む2人が、互いを人生のパートナーとし、日常生活で協力し合う関係であることを宣誓し、市が宣誓の事実を認め、両者に対して宣誓書受領証などを交付する制度です。

- カップルの一方または双方が性的少数者であり、市内に住所を有するなどの要件に該当する方が対象です。
- パートナーシップ宣誓は、市役所に必要な書類を提出して行います。宣誓手続は、お二人でもお一人でもできます。
- パートナーシップ宣誓をされた方には、宣誓書受領証と宣誓書受領カードなどを交付します(お好きなデザインを選べます)。

※法律婚や事実婚とは違い、法的な権利義務は発生せず、相続や税控除など法律上の効果はありません



事業者の皆さんへ

宣誓パートナーが家族として受けられるサービスの提供・拡充や職場内での理解促進、法律の範囲内での福利厚生の見直しなど、ご理解とご協力をお願いします。

地域の皆さんへ

宣誓パートナーが家族として地域の中で受け入れられるよう、ご理解とご協力をお願いします。

毎年
4/2は

世界自閉症啓発デー

問 障がい福祉課 ☎72-3194

毎年4/2は世界自閉症啓発デー、4/2～8は発達障害啓発週間です。

市では、世界自閉症啓発デーのシンボルカラーを使った「ブルーリボン」や、啓発デーの「リーフレット」をりんくるで配布します。ブルーリボンを身に着け、自閉症や発達障がいへの関心と理解を深めましょう。



発達障がいとは？

発達障がいは、「自閉症やアスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥・多動性障害、その他これに類する脳機能障害であって、その症状が通常低年齢に発現するもの」と定義されています。

発達障がいの子も、家の中に閉じこもっているだけではなく、町の中に出て行くことでさまざまな行動の仕方やルールを学びます。その際に、発達障がいの子が騒いだりパニックを起こしたりしていると、「なぜ親は厳しく叱らないんだ」と周囲はイライラしてしまうかもしれません。

しかし、発達障がいの子は、叱って無理に押さえつけるよりも、少しの時間待つ方が早く混乱から抜け出せることが多く、周囲の人が「発達障がいの子のパニックだから、そのうち落ち着くだろう」と見守ってあげるだけでも、本人や家族はずいぶん楽になります。このように周りが発達障がいに関する知識を持つことで、負担を軽減できることがたくさんあります。